

社会福祉法人慶育会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月 31日

2. 当社の課題

課題1： 男女の平均継続勤務年数の差異はないが、勤続年数自体は短い

3. 目標

- ・ 男女ともに平均勤続年数を9年以上とする

4. 取組内容と実施時期

取組1： 利用可能な両立支援制度を周知する

- 令和 4年 8月～ 仕事と家庭の両立を行うための社会制度、法人制度について管理者への周知徹底を行う。
- 令和 5年 4月～ 法人家庭両立の係を中心的に制度啓発の広報を行う。管理者からは定期的に且つ新規入職者がいる際など、事業所への周知を行う。
- 令和 6年 4月～ 実施の結果、勤続年数の推移を以後年に1度分析する。